

# 平成30年度 会計別決算

令和元年第3回八潮市議会定例会で、平成30年度一般会計および特別会計、上水道事業会計の決算が承認されましたので、お知らせします。

問 一般・特別会計II会計課 ☎201、上水道事業会計II経営課 ☎418

## 一般会計および特別会計

平成30年度は、「第5次八潮市総合計画」の「共生・協働」と「安全・安心」のまちづくりを基本理念とする『住みやすさナンバー1のまち八潮』に掲げる施策を実現するために、選択と集中の視点で事業の必要性や優先度、事業効果などを踏まえ、予算の有効かつ効率的な執行を行いました。

平成30年度一般会計および特別会計の決算は、表1のとおりです。

一般会計の歳入は、31億3077万1683円(対前年度0.8パーセント増)、歳出は、29億7598万4986円(対前年度0.5パーセント増)です。

## 上水道事業会計

平成30年度上水道事業会計の決算は、表2のとおりです。

資本的支出は、11億516万3696円(対前年度4.3パーセント増)で、内訳は、新しい配水管の埋設や水道施設の設備更新費などです。

表1 一般会計および特別会計決算額 (単位:円)

区分	予算現額	収入済額	
		収入済額	支出済額
一 般	31,102,015,000	31,430,771,683	29,759,840,986
国民健康保険	9,422,084,000	9,348,948,065	8,989,613,266
公共下水道事業	4,438,350,400	4,185,986,813	3,932,029,083
稲荷伊草第二土地区画整理事業	616,751,600	336,584,958	264,379,492
鶴ヶ曽根・二丁目土地区画整理事業	210,256,000	203,224,144	82,643,215
大瀬古新田土地区画整理事業	510,299,000	488,229,917	429,109,893
西袋上馬場土地区画整理事業	739,273,000	615,627,138	488,716,397
八潮南部東一体型特定土地区画整理事業	1,889,217,000	1,835,475,934	1,516,088,390
介護保険	5,413,971,000	5,222,559,030	4,927,497,520
後期高齢者医療	946,573,000	929,648,385	898,207,854

資本的収入は、5億257万468円(対前年度26.5パーセント減)で、主に新しく家庭に水道を引く際に納めていただいた負担金などです。

表2 上水道事業会計決算額 (単位:円)

区分	予算額	決算額
収益的収入	2,178,232,000	2,193,592,549
収益的支出	1,927,059,000	1,798,206,555
資本的収入	600,240,000	502,570,468
資本的支出	1,439,357,000	1,105,163,696

## 速度規制区域「ゾーン30」の指定を追加

住宅街の道路で歩行者や自転車の交通事故を未然に防ぐため、歩行者や自転車の安全を優先的に確保する「ゾーン30」の区域を追加します。

問 草加警察署 ☎943-0110、交通防犯課 ☎288

### ●追加される区域



- 規制開始時期 年内の予定  
 場所 緑町二丁目・中央三丁目地区  
 内容 ▼指定した区域の最高速度を時速30キロメートルに規制  
 ▼歩行者の歩行空間を確保するために路側帯(白線、グリーンベルト)の設置  
 ▼指定区域の入り口に「ゾーン30」の文字を路面に標示、標識の設置など

## 秋季全国火災予防運動

全国統一防火標語

問 草加八潮消防局予防課 ☎996-0660

ひとつずつ いいね! で確認 火の用心

11月9日(土)から15日(金)までの7日間、秋季全国火災予防運動が実施されます。

令和元年の草加八潮消防局管内の火災発生件数は、9月末日現在で42件(八潮市では10件)で、火災による死者1人、負傷者9人です。(八潮市では、死者0人、負傷者1人)。

住宅火災による死傷者を出さないため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

また、定期的に住宅用火災警報器の点検を行い、作動状況を確認してください。

## 平成30年度決算に基づく健全化判断比率等

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による、八潮市の健全化判断比率等の算定結果をお知らせします。

八潮市の比率はいずれも、法令で定められている早期健全化基準(財政再生基準)、経営健全化基準を下回っており、健全な財政を維持しています。

問 財政課 ☎306

### ○健全化判断比率

比率名	説明	八潮市	国の基準	
		平成30年度 数値	早期健全化 基準※1	財政再生 基準※2
実質赤字比率	一般会計などの赤字の大きさを表します	赤字なし	12.62%	20.00%
連結実質赤字比率	市全体の赤字の大きさを表します	赤字なし	17.62%	30.00%
実質公債費比率	借入金など、その年の返済額の大きさを表します	6.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率	借入金の残高など、今後支払わなければならない負債の大きさを表します	41.4%	350.0%	

※1 健全化判断比率のいずれかの比率が、基準以上の場合、財政健全化計画の策定が義務付けられ、自主的な改善努力による財政健全化が求められます。

※2 健全化判断比率のうち、将来負担比率を除いたいずれかの比率が基準以上の場合、財政再生計画の策定が義務付けられ、国などの関与による確実な再生が求められます。

### ○資金不足比率

区分	八潮市	国の基準
	平成30年度	経営健全化基準※3
上水道事業	資金不足なし ※4	20.0%
公共下水道事業		
稲荷伊草第二土地区画整理事業		
鶴ヶ曽根・二丁目土地区画整理事業		
大瀬古新田土地区画整理事業		
西袋上馬場土地区画整理事業		
南部東一体型特定土地区画整理事業		

※3 資金不足比率が、経営健全化基準以上の公営企業には、経営健全化計画の策定が義務付けられます。

※4 各会計の事業規模に対する資金の不足額を表す指標で、全会計が国の基準を下回っています。

\*健全化判断比率と資金不足比率の詳細は、市ホームページでご覧いただけます。